

年頭所感

全日本私立幼稚園連合会 会長 田中雅道



穏やかに初春をお迎えになられたことと拝察申し上げます。

コロナを起爆剤として、ゆっくりと進行してきた少子化の波が一気に押し寄せてきました。少子化の影響を最初に受ける私たちの幼稚園・認定こども園の実感として、子どもが少なくなったと肌で感じられておられることと思います。女性の社会進出を目的とした労働政策が長く行われてきましたが、この政策では少子化の波は止まらないということは分かっていたはずですが。しかし、いったん動き出した政策変更は難しく、無為無策のまま今日の状態を迎えてしまいました。女性、男性に関係なく、社会人として生きる時間と、子どもを授かり家族として生きる時間のバランス感覚が求められているのです。子どもを授かり親と子がともに過ごす時間の意義を強調し、ともに幸せに育つことの本当の楽しさを社会に真摯に訴えていかなければならないと考えています。

日本の幼児教育は全国の私立幼稚園が主導的役割を担ってきました。これに対して国は、旧文部省の時代から公立幼稚園を中心として、幼稚園教育要領にのっとった均質な教育を提案し続けてきました。幼稚園教育要領はかなり自由な解釈ができる哲学的な表現があるのですが、その中でも同一の解釈を求め、同じ教育を提供することに旧文部省は拘ってきたのです。この流れは文部科学省になっても大きくは変更されていません。しかし、公立幼稚園は最初に衰退をはじめ、多くの自治体が公立幼稚園から撤退を始めています。それぞれの設立の理念に従い、多様な教育機会を提供し続けた私立幼稚園に対し

て、保護者が支持を与えたことは間違いありません。

権力を統率する人が一人になっている国家において、基本的な自由、特に選択の自由がありません。職業を選ぶこと、住む場所を選ぶこと、子どもに対してどのような教育を提供するかを選ぶことなど、多様な選択肢を提供するということは民主主義の根幹です。日本のように、地域に根差した人たちが私財を抛出して幼児教育の場を提供し、それぞれの理念に従って地域の子どものために尽くしてきた国は、世界のどこを探してもありません。私立幼稚園の教育の良さが日本の発展をここまで支えてきたのだといっても過言ではないと私は思っています。

それぞれの努力で私学としての運営がなされてきたのですが、そろそろその限界に近付きつつあります。そもそも、地域がなくなってしまうとは教育を提供し続けようとしてもどうしようもありません。時代の変化とともに終わらなければならない施設が出てきているのも現実です。ただ、行政にとって都合のいい施設が残るようでは日本の将来が案じられます。子どもの育ちにとって必要な教育を提供できる施設、一人一人の子どもの育ちとは何かを本連合会が真摯に訴えていかなければならないと考えています。

今年は、全日本私立幼稚園連合会にとっても勝負の年だと考えています。本年もどうぞよろしく申し上げます。

「大人の姿勢から学ぶこども」

保育 SoW (センスオブワンダー) ラボ
代表 井 桁 容 子



長年、保育・教育・子育て関係等子どもに関わる仕事をしてきて思うことは、結果主義、成果主義のこの国が、どれくらい豊かな能力を持った子どもたちを育て損ねているのだろうということです。日本は、技術の国として頑張って先進国仲間入りしてきたので、できるだけ「早く、たくさん、均一に」がよしとされました。そして、多くの大人たちが、人の育ちも「できる」「できない」という結果主義、成果主義の視点で人を評価し、子どもの頃から「頑張れば幸せになれる」と言われてきました。その感覚が子育てや、保育・教育の場で、いまだに根強く残っています。しかし、それでは、人は幸せにはなれないことが様々な研究で分かってきました。経済学者のダニエル・カーネマンは、それを『フォーカシング・イリュージョン』と表現しました。つまり、〇〇すれば幸せになれるという幻想に焦点をあてて思い込んでしまったと。

乳幼児期は確かにできないことだらけですから、多くの保護者には「無知で無能で教えてできるようにしなければならぬ存在」と見えます。しかし、実は「感じる」力、つまり五感といわれる「味覚」「聴覚」「嗅覚」「視覚」「触覚」は、大人よりも優れていると言われています。例えば、子どもの好き嫌い。わがままや未熟さではなく、大人よりも敏感だから野菜の中に含まれる苦み成分（アブ）を感じ取り、食べてはいけぬものとして受け入れないようにしているのです。それが、20歳くらいから舌にある味を感じる味蕾が壊れていくために食べられるようになるのです。さらに言えば、味覚は胎児の頃から羊水の変化を味わって刺激されているので、産れたばかりの赤ちゃんでも酸っぱさ、苦さ、甘味、塩味、うま味さえも分かると言われているのです。言葉に

よって表現できないけれども、変化に鋭く気づくアンテナが敏感なのです。

反対に大人たちは、とかく忙しさを理由に言葉で表現できることで安心して「感じること」を疎かにしがちです。そのような感覚で目に見える結果や成果を重視して子どもとかかわっていくと、察しの良い子どもたちは、わかってもらえないという無力感から感じたことを表現することをあきらめてしまいます。そして、必死に大人の期待に沿おうとし始め、生きることは大変だ、自分は生きている価値がないのではないかと、思い始めてしまうのです。

子どもたちは、大人たちを本当によく見えています。大人が子どもを見ている量の何倍も子どもたちは大人を見えています。こども基本法が2023年4月から施行されましたが、保育者は、子どもの権利を正しく理解し関わりが持てているでしょうか？指示や命令のことばが飛び交ってないでしょうか？他者に対して尊厳を持って関わることを学ぶのは、保護者や保育者が子ども自身や友だちに関わる姿や言葉、対応から学んでいるのです。一方的に決めつけるのではなく「どうしたかったの？」「なぜそうしたの？」と、相手の気持ち分かってもらう姿勢が他者を尊重する姿勢として参考になって、子ども同士のやり取りに活かされるのです。保育者の役割はさまざまありますが、まずは、保育者自身が生まれたての赤ちゃんから、人として尊厳を持って関わる姿勢を心がけることが、子どもたちが自分自身を大切にしていけるように、そして、しなやかに生きる力を育む応援になるのだと思います。

全日本私立幼稚園連合会の振興活動①～自民党・「こども・若者」輝く未来創造本部会議～

去る11月10日(金)に自由民主党本部にて「こども・若者」輝く未来創造本部会議が開催され、日本版DBSに係る業界団体へのヒアリングが行われました。当連合会からは尾上正史副会長が出席し、下記の要望書により申し入れを行いました。

● 11.10 自由民主党・「こども・若者」輝く未来創造本部会議開催



本連合会では、以下の要望書を提出いたしました。

令和5年11月10日

自由民主党政務調査会
「こども・若者」輝く未来創造本部
本部長 後藤 茂之 様

全日本私立幼稚園連合会
会長 田中 雅道

日本版DBS創設に係る制度設計に関する要望書

1. 性被害の実態ならびに性被害を防ぐ取組み

幼稚園・認定こども園の現場において、こどもに対する性犯罪の防止のために実施して取り組みについて、特に性犯罪に関する内容をお伝えできる事例は、現場の幼稚園・認定こども園では少数だと認識しております。

ハード面では、従前より多くの幼稚園・認定こども園が専門業者に依頼し、監視カメラを厳密に設置し、あらゆる角度から監視カメラにて死角を消すことで、『未然に防ぐ』という取り組みを多くの園が行っていると認識しております。

また、私共の場合、性犯罪に限らず、不適切保育、通園バスの置き去り死亡事故等という事象もございまして、安全管理等を含め、チェックリストを持っておりまして、定期的な確認、実施をすることで『未然に防ぐ』という取り組みも行っております。

しかしながら、残念ながら悲しい事件・事故が起きた場合、大切なことは、各園においてその事象を他人ごとせず、職員会議等を開き、事件・事故に関する内容を整理し、園全体で共有することで、『未然に防ぐ』努力を継続して協議し実践していくことだと思います。

なお、教職員の中には監視カメラ等を設置しているにも関わらず、『隠れて行う』という実態が現実的にあります。『未然に防ぐ』取り組みとして、内部通報の窓口を設置し、教職員が匿名で速やかに報告できるよう、内部統制の仕組みを作り、運営していることなどが幼稚園・認定こども園における性被害を防ぐ取り組みになります。

2. 日本版DBSに望むこと

日本版DBSのシステム構築を下げるにあたり、本日の会議のように国会議員の先生方より私共のような団体に対してヒアリングの機会を与えて下さり、心より感謝申し上げます。以下、4つの視点で日本版DBSに望むことを申し上げます。

① 性犯罪の発生リスクを着実に減少できるシステムの構築

現状、教職員採用にあたり、性犯罪履歴等に関する質問は、あまり行っていない園が多いと思えます。「暴力団構成員ではない」という署名や、その他チェックリストを作成し、採用予定者より書面提出を義務づけたりしている園も多くなっていると聞き及んでいますが、そこまでが限界だと思います。

新しいシステムの構築のもと採用活動を行うことができれば、採用活動において性善観に基づいてではなく、客観的な事実に基づき教職員採用を行うことができようになり、性犯罪の発生リスクを減少させることができると確信するとともに、有意味なシステムになると私共は認識しています。その際、こどもたちが安心して通える幼稚園・認定こども園となるよう、性犯罪歴のある者が容易に幼稚園・認定こども園での業務に従事することのないシステムとなることを望んでおります。

② 個人情報の正確性が担保される仕組みの構築

システムを構築して下さるにあたり、要望事項として全ての幼稚園・認定こども園で使いやすい仕組みにしたいと考えています。具体的には、個人情報の正確性が担保される仕組みをお考えいただきたいと考えております。

私どもの業界は、婚姻による名字の変更、住所変更の事情が他業界より多いと思っておりますので、連続的に犯罪履歴等について追跡できるような仕組みにしていただけたら大変ありがたいと思っております。

③ 煩雑さを軽減した現場でワークする仕組みの構築

また、幼稚園・認定こども園の教職員の採用の現状は、非常に困難をきたしております。この度のシステムの構築(性犯罪履歴等を確認するシステム)がなされ、運用が開始された際には、結果として教職員採用ならびに転入・転出手続が煩雑になり、幼稚園教諭・保育教諭を目指す人材が減少してしまったり、犯罪確認に時間を要し採用したい時期に教職員が配置できなくなってしまうことがない仕組み作りをお願いします。この点、現時点では性犯罪履歴の確認に係る具体的な事務手続きが明らかにはなっていないと認識しております。私立幼稚園・認定こども園には比較的小規模な園も多いため、求職者を含め過度な負担が掛かることがないよう、引き続き現場の実情や意見を聞いていただき、円滑かつ効率的なシステム構築を進めていただき、早いタイミングで事務手続きの具体像もお示しいただくようお願い申し上げます。

④ 性犯罪歴が確認された場合に取るべき措置

最後に、システムを活用し教職員の性犯罪歴が確認された場合の対応について、子供と関わらない業務へ配置転換等が検討されていると認識しております。ただ、幼稚園・認定こども園の規模によっては、配置転換等が難しい場合も想定されますので、幼稚園・認定こども園の実情も踏まえた措置についての検討もお願いします。

性犯罪が未然に防止され、こどもたちが安心して通える幼稚園・認定こども園を私どもも永続的に運営していきたいと思う次第でございます。

以上

全日本私立幼稚園連合会の振興活動② ～こども家庭庁・オンライン説明会を実施～

● 12.6 子ども家庭庁・こども誰でも通園制度（仮称）オンライン説明会開催

去る12月6日（水）にオンラインにて『こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業に関するオンライン説明会』が、こども家庭庁により開催され、各都道府県団体長ならびに各都道府県政策担当者の先生方が参加いたしました。関係資料につきましては、子ども家庭庁から送付され次第、各都道府県団体事務局へ共有させていただきます。また、質問事項に関しても、当連合会にて取りまとめ、こども家庭庁からの回答が戻り次第、各都道府県事務局を通じて共有予定です。

今後の主な会合予定

◎会議

【令和6年】

2月5日（月）	PTA全国大会	東京・私学会館
2月19日（月）	常任理事会	東京・私学会館
3月11日（月）	理事会	東京・私学会館
5月22日（水）	定時総会	東京・私学会館

◎大会・研修会等

【令和6年】

1月22日（月）・23日（火）	認定こども園全国研修会	青森・八戸市
2月21日（水）	政令指定都市特別委員会研修会	東京・私学会館
2月26日（月）	後継者育成研修会	東京・私学会館
2月29日（木）	102条園研修会	東京・私学会館

※会合の日程は変更になる場合がございます。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

ホーネット 車内置き去り防止システム

カーセキュリティ機能付き車内置き去り防止システム

- エンジン停止後にブザーが鳴ります。
- 見回りながら後部に設置したリモコンボタンを押してブザーを止めます。

車内センサーが人の動きや振動を検知してアラームでお知らせ！



標準セット

超音波センサー 2段階衝撃センサー

車両の位置情報や移動履歴などをスマホやPCで管理できます。



緊急通報

通報メール（5カ所）
運用管理画面

アナログによる
ヒューマンエラー
防止

デジタルによる
見守り

株式会社 **チャイルド社** コンピュータ部

〒167-0052 東京都杉並区南荻窪4-39-11
ホームページ：<https://www.child.co.jp/>

幼稚園ナビにかわる新システムの利用料等の報告

11月17日（金）、オンライン形式にて団体長会が開催され、44人が出席されました。

はじめに、尾上正史副会長から開会のことばがあり、引き続き、田中雅道会長ならびに（一財）全日私幼研究機構・安家周一理事長からあいさつがありました。

その後、議題に入り、議長に角谷正雄氏（新潟県）が選出され、議事録署名人に波多野和雄氏（鳥取県）、光岡美恵子氏（岡山県）が選出されました。

■報告案件（1）幼稚園ナビにかわる新システムの利用料の件

幼稚園ナビにかわる新システムの利用料について

て、（一財）全日私幼研究機構・加藤篤彦専務理事より説明があり、さらに同・宮下友美恵副理事長より報告がありました。その後、質疑応答にうつり、活発な意見交換が行われました。

■報告案件（2）会務運営報告

佐々木慈舟経営研究委員長より、10月に行われた設置者・園長全国大会を終えての挨拶が述べられました。

最後に、畠山一雄監事が監事所見を行い、松岡明範副会長から閉会のことばが述べられ、終了となりました。

（総務委員長・福井徹人）

令和5年度上半期決算・監事監査等の報告

11月27日（月）、東京・アルカディア市ヶ谷にて常任理事会が開催され、29人が出席されました。

はじめに、尾上正史副会長から開会のことばがあり、引き続き、田中雅道会長からあいさつがありました。

その後、議題に入り、議長に山西幸子氏（青森県）が選出され、議事録署名人に武田正廣氏（秋田県）、長澤宗一氏（京都府）が選出されました。

■報告案件（1）令和5年度上半期決算・監査報告の件

令和5年度上半期決算について、福井徹人総務委員長から決算書に関する説明があり、続いて田中会長ならびに内野光裕副会長より補足説明が行われました。監査報告については、畠山一雄監事から11月に実施された監査会を中心に報告があり、川島教孝監事ならびに内橋彰監事より補足説明が行われました。

■報告案件（2）委員会報告について

各委員会委員長から上半期の活動報告がありました。その後、質疑応答に移り、意見交換が行われました。

■協議案件（1）組織改革・役員の役割の件

組織改革・役員の役割について内野副会長から説明があり、今後さらに協議を重ねていくべき重要課題として、次回の団体長・理事会合同会議に上程することとなりました。

■協議案件（2）こども誰でも通園制度（仮称）の件

こども誰でも通園制度（仮称）について、内野副会長より説明があり、その後田中会長より補足説明がありました。引き続き協議すべき課題として、意見交換が行われました。

■その他 幼稚園ナビにかわる新システムに関する利用料について

幼稚園ナビにかわる新システムに関する利用料について、（一財）全日私幼幼児教育研究機構加藤篤彦専務理事より説明がありました。

最後に、川島教孝監事より監事所見を行い、角谷正雄副会長から閉会のことばが述べられ、閉会となりました。

（総務委員長・福井徹人）

大会テーマ 「新しい時代を伸びやかに生きる」

～社会に開かれた質の高い幼児教育を～

東北地区教員研修大会は、福島県郡山市において、10月20日（金）・21日（土）の両日、開催県はもとより、東北各県から870余名の先生方にご参加をいただき対面での研修会を開催いたしました。

1日目は公開保育を中心とした分科会（9分科会）と経営分野研修・ポスター発表（研究討議を含む）を加え11分科会を設定いたしました。大会テーマ等は山形大会を引き継ぎ、また、分科会テーマは公開保育園が設定し、保育実践と理論を具体的に討議・考察等ができる環境になるようにいたしました。

公開保育にあたっては、事前の打合せ等を経て準備を進め、当日は分科会テーマに添った内容を参観いただくように各園それぞれに工夫をいたしました。出来るだけ通常の保育の姿を基本といたしました。テーマは「幼保小の架け橋プログラム」を視野に入れた内容、「ECEQ®」への取り組み、また、「SDGsの視野に立っての保育環境」や「インクルーシブ教育を実践に活かす環境」、「STEAMの視点を視野に入れた記録の活用」、「長時間保育の中での家庭・保護者との連携」、「保育を豊かにするICTの活用」と、今日的な課題に取り組みました。公開保育のない「経営分野研修」は文科省から安彦広斉大臣官房審議官他の講師をお招きし、「保育制度の見直し等」また「今、必要とされる園づくり」についてなど、少子化社会の課題等を新たな視点で研修を深めました。ポスター発表は16園（県内11・県外5）の参加をいただき、会場の都合上、前半・後半の2グループに分け、全体での発表概要等の説明後、自由に発表者とのやり取りをしていただきました。ポスター発表終了後に「園内研修のすすめ～写真を通して子どもを見る、語る」の内容にて研究討議の時間を設定いたしました。

どの分科会も講師の先生方のご配慮により、それぞれに活発な意見交換がされ、会場から笑い声や

拍手などが聞こえ、対面の良さが発揮された研修になったことを実感いたしました。

2日目は全体会として、開会式・記念講演を行いました。開会式では全日私幼連・田中雅道会長、東北地区会武田正廣会長のご挨拶。続いて福島県知事、郡山市長をはじめご来賓の皆様からご祝辞をいただきました。

記念講演は、山梨大学学長中村和彦先生に、「健やかな育みを求めて」の演題で、子どもの抱えている問題、育ちのリテラシーの問題や、幼少年期の動作の発達等に係わる今日の幼児教育・保育の問題点等を含め、プレーリーダーの必要性から「子どもが夢中になる、おもしろく・のめり込める遊び」等のお話をいただきました。中村先生には3.11大震災・原発事故以降、「外で遊べない福島の子供達」を今日に至るまで応援いただいておりますが、「外で遊べない・遊ばない」子供達は福島の問題ではなく今や全国の問題になっています。自然災害や感染症が身近な脅威になってきた今、「健やかな育ち」についてさらに真剣に向き合う機会となりました。大会終了後に「公開保育を引き受けて良かった。」との感想等が多く聞かれましたことは、ご参加いただいた先生方のご支援ご協力の賜物と、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

（（公社）福島県私立幼稚園・認定こども園連合会東北地区私立幼稚園教員研修大会実行委員長、郡山市・大槻中央幼稚園／安斉悦子）

第38回設置者・園長全国研修大会(10月23日・24日)全体会概要

令和5年10月23日・24日、山形県山形市において「第38回設置者・園長全国研修大会」が開催されました。今月号では、全体会並びに4つの研究講座「教育」「振興」「経営」「認定こども園」の概要を掲載いたします。

10月23日・24日、山形市・ホテルメトロポリタン山形を会場として、第38回設置者・園長全国研修大会が「すべての子どもの幼児教育の充実・発展を考える～社会状況の変化を乗り越える園を目指して～」とのテーマのもと開催されました。昨年に続き対面とオンデマンドを併用した形式での開催で、全国より対面424名、オンライン116名の先生方が参加しました。また対面で参加した先生方も後日他の分科会もオンデマンド配信にて視聴できます。配信につきましては、令和6年2月29日(木)17時までの申込者限定配信となります。また懇親会にも240名のご参加をいただきました。1日目の全体会概要は以下の通りです。

○開会式

尾上正史副会長による開式の言葉、田中雅道会長、千葉亮子公益社団法人山形県私立幼稚園・認定こども園協会会長の挨拶に続き、盛山正仁文部科学大臣、加藤鮎子内閣府特命担当大臣、遠藤利明衆議院議員(全日本私立幼稚園PTA連合会副会長)からビデオメッセージによる祝辞、吉村美栄子山形県知事(代理・平山雅之副知事)、佐藤孝弘山形市長の祝辞、大会の概要説明の後、昨年度全国大会を開催した長崎県私立幼稚園・認定こども園連合会・渡辺力会長に対し感謝状を贈呈。また、次年度10月28日・29日の日程で全国大会を開催予定の奈良県の奈良県私立幼稚園連合会・塚本真紀副会長に挨拶いただき、山西幸子副会長の閉式の言葉にて開会式を終えました。

○記念講演「日本酒を世界の酒に 山形を日本酒の聖地に～挑戦と変革～」

講師：仲野益美氏・出羽桜酒造株式会社 代表取締役社長(四代目蔵元)

出羽桜酒造としての会社の取り組み、蔵元としての酒造りに対する情熱、また山形県酒造組合会長として山形県の酒造メーカーの取り組みや酒の特徴を通じて産地イメージの醸成の必要性を語られると共に、全国より蔵元後継者を研修生として受け入れ、技術のオープン化、日本酒にはそれぞれの蔵の思いが詰まり、日本酒が文化を背負い、世界に対して大きな可能性を秘めていることを講演いただきました。

○行政報告1「幼児教育の現状と課題」

講師：藤岡謙一氏・文部科学省初等中等教育局幼児教育課長

幼児教育の重要性、教育の連続性を踏まえた幼児教育



の質の向上、幼保小接続の改善に向けた取組みの3点について、子ども目線の重要性、教育全体の中での幼児教育の充実、現状以上に幼児教育の重要性が認識されていくことの必要性、また質の高い施設への正当な評価や幼保小接続における教育委員会との連携についての行政報告をいただきました。

○行政報告2「こども家庭庁と幼児教育の関わりについて」

講師：馬場耕一郎氏・こども家庭庁成育局成育基盤企画課 併任 保育政策課 教育・保育専門官 保育指導専門官

こども家庭庁の立場より、昨年来から起こる不適切事案に関する安全対策、今後の出生数や将来人口推計について、またこども家庭庁設置経緯や組織体制、令和6年度概算要求、こども大綱の概要や検討状況、子ども未来戦略方針の位置付け、子ども誰でも通園制度の現状についての行政報告をいただきました。

○夕食懇親会

懇親会は山形県団体のご好意にて、山形大学学生グループ「四面楚歌」による花笠踊りに始まり、角谷正雄副会長より挨拶、山形県しあわせ子育て応援部長(山形県知事代理)西澤恵子様、山形市こども未来部長(山形市長代理)奥山泰子様による来賓挨拶、来賓紹介と続き、千葉亮子山形県団体長の乾杯、また出羽桜酒造様や山形県団体様より大変多くの日本酒をご提供いただき、記念講演いただきました仲野益美様による地酒紹介など終始和やかなムードにて進み、各都道府県の先生方との貴重な情報交換の機会となりました。

(全日私幼連経営研究委員会委員長、宮崎県都城市・天竜祝吉幼稚園/佐々木慈舟)

研究講座 1・教育

「園長・リーダーが知っておくべき教育的課題～良質な園として存続するために～in山形」

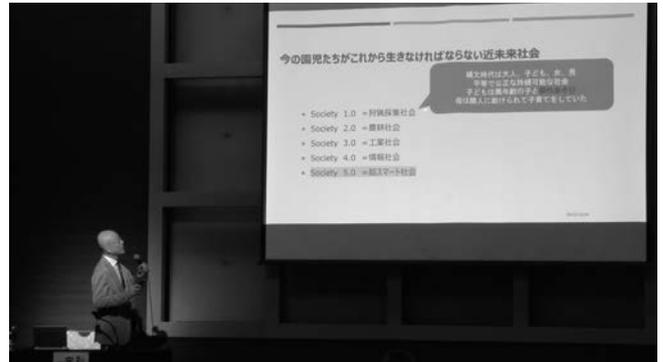
【講師】	(一財) 全日私幼研究機構理事長	安家 周一 氏
【パネリスト】	(一財) 全日私幼研究機構研究研修委員会委員	佐藤 緑郎 氏
	(一財) 全日私幼研究機構研究研修委員会委員	吉井 健 氏
	(一財) 全日私幼研究機構研究研修委員会委員	足立 正和 氏
	(一財) 全日私幼研究機構研究研修委員会副委員長	川原恒太郎 氏
【コーディネーター】	(一財) 全日私幼研究機構研究研修委員会副委員長	川原恒太郎 氏

すべての幼児に、良質な幼児教育を保障するための幼児教育無償化が開始され、保護者の負担が大きく軽減されましたが、ここ数年は社会情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の影響によって、少子化傾向に一層の拍車がかかっております。今年度はこども家庭庁も発足し、「こどもまんなか社会」の実現に向け動き始めました。そのような中、私立幼稚園・認定こども園が「こどもたちが幸せな状態 (Wellbeing) で成長する」ために、地域の教育・保育施設としての役割をどのように担っていくのかを考えるよい機会となりました。

①基調講演「これからの園長・リーダーに求められるもの」

この講演では「近未来に向けての保育/教育の問い直し」という始まりで、これからの予測しれない大きな変化として、「人口の減少」「狭いコンパクトシティ」「健康寿命の伸長」「定年100歳」「デジタル時代=量子コンピューターの一般化」「産業構造の変化」「コミュニケーションツールの変化」「アバター、オンライン化」の例があげられました。

そして2050年には世界の人口が100億人を超え、日本はGDP世界7～8位まで落ち込み、人口減少・少子化、高齢化のさらなる促進等のシミュレーション等が示されました。そして、これからの時代をVUCA≡予測困難で不確実、複雑であいまいな時代ととらえ、今の園児たちがこれから生きていかなければならない近未来社会は、Society5.0という超スマートなAIの時代となり、その中で「Well-being」で生きていくための乳幼児保育は？という投げかけがなされました。このような時代においても「依存に支えられる自立」「十分な依存による愛着の形成」は大切であり、アタッチメント=愛着は、養育者とのやり取りを通じて形成され、博愛的な絆を中心に育つ能力であることが説明されました。また、あそびの大切さとして、「子どもは自主的なあそびと探索を通して自らを教育する」というお話をいただきました。幼児教育の最重要課題は、根拠のない自己有能感=自信をできるだけ長く保ち育てるというお話もありました。また、ほとんどの犯罪は①幼児期の愛情不足②成長期の適当な教育不足③就職できにくいことによる貧困などの3つの不足から起こることや、虐待によって、前頭前野の萎縮が起こる問題などもあげられました。そして後半では2020年の学習指導要領改訂の中身や、教育はだれもが予測できない不確実な未来にあっても、着実に生き延びてゆける、そうした能力を身に着けるためにあ



ること、また、教育に必要なのは「集中」ではなく「分散」なのだというお話がありました。

②パネルディスカッション

3つのパネリストからのお話がありました。テーマ「子どもの学びをつなぐ幼少接続」においては幼児教育の理解が大切であるということ。また保育の5領域から幼児期の終わりまでに育ててほしい「10の姿」、その中で⑧数量・図形、文字等への関心・感覚への取り組みがあげられました。そして、まだまだ幼稚園と小学校では教育課程の構成、指導方法、教育活動では違いはあるけれども、学びは連続性であるから双方の違いを理解し、お互いに歩み寄りながら協議を進めなくてはならない、とお話がありました。

「家庭と園」では、認定こども園における施設移行後の、多様な家庭環境の様々な問題と、実際のご家庭の保護者対応の取り組みが紹介されました。そして、子どもの権利条約の大切さを改めて感じさせられました。

「一人ひとりを尊重した教育・保育」では①子どもの興味・関心といった情緒からはじまる保育②指導計画に沿った、形式からはじまる保育の事例報告がなされ、それによって子どもたちの変化がどう生じたかが報告されました。この取り組みで、小学校へどうつなげるか。スタートカリキュラムの実行をどうするか、ということを考えさせられました。

その後グループディスカッションが行われ、今の現場での取り組みと課題が報告され、これからの園長・リーダーが知っておくべき教育的課題、良質な園として存続するために大切な意見交換がなされました。

(全日私幼連経営研究会委員、三重県名張市・認定こども園つつじが丘幼稚園/藤森至)

研究講座2・振興

「私学法一部改正や、国の諸会議で議論されていることを紐解く」

『第一部』「私立学校法の一部改正と解説」

【講師】 文部科学省高等教育局私学部私学行政課 課長 神山 弘 氏
 【コーディネーター】 全日本私立幼稚園連合会 政策委員長 水谷 豊三 氏

『第二部』「今、行政サイド・諸会議で議論されていること」

【講師】 文部科学省初等中等教育局幼児教育課課長 藤岡 謙一 氏
 全日私幼連認定こども園委員会副委員長 安本 照正 氏
 【パネリスト】 全日本私立幼稚園連合会会長 田中 雅道 氏
 【コーディネーター】 全日本私立幼稚園連合会政策委員会委員長 水谷 豊三 氏

振興の分科会では、2部に分けて文部科学省高等教育局私学部私学行政課の神山弘課長と、文部科学省初等中等教育局幼児教育課の藤岡謙一課長よりご講演いただきました。

第1部では、神山課長より「私立学校法の一部改正と解説」と題し、令和7年度より実施される私立学校法の改正について「私立学校法の改正について」「寄付行為の作成例」「寄付行為に必ず記載しなければならない事項」の3つの視点からご講演いただきました。

まず今回の私立学校法の改正は、我が国の公教育を支える私立学校が、社会の信頼を得て、一層発展していくため、執行と監視と監督の役割の明確化と分離のため、理事会・評議委員会の権限分配を整理し直して、建設的に協働したり、必要な場合は、相互牽制できるようにしたりすることが大きな趣旨であり、令和7年4月1日から施行されることが説明されました。具体的には、今まで自由度が高かった役員を選任について、法律上新たに規定がなされることにより、役員を選任等について厳しい規定が設けられると同時に、寄付行為の改正が必要であること、ただし、大臣所轄の学校法人とならない規模の小さな知事所轄の幼稚園法人では、今回の改正で規定されている会計監査人の選任や評議員会の決議は必要ないことが説明されました。しかし、評議員の理事の兼職の禁止や監事の選任を評議委員会が行うこと、また理事の選任のために理事選任機関を新たに設けるなど、厳しい規定がなされたことが明らかになりました。今回の私立学校法の改正は、私立学校の教育研究の質を向上させるための手段であり、理事会と評議員会といった基本的な枠組みは維持しつつも、評議委員会等による理事会等のチェック機能を高めるためのものという基本的な考えが詳しく示されました。今後のスケジュールとして寄付行為の変更については、令和6年度中に認可を受ける必要があるため、具体的な事項について細かい検討をすること、寄付行為作成例を参考に寄付行為の変更申請を行うよう指導がありました。その際の寄付行為の作成に当たっては、資料にある寄付行為に必ず記載しなければならない事項一覧を確認して、記載漏れの無いように準備するよう注意がありました。

第2部では、「今、行政サイド・諸会議で議論されていること」と題し、全日本私立幼稚園連合会の田中雅道会長をパネリストとして議論を進めました。まず始めに、藤岡謙一課長より「幼保小架け橋プログラム」についてご説明がありました。地域における保幼小の連携が全国的に進まな



い現状の中、一部の地域での先進的な取り組み事例が報告されました。高知県では、市町村が意思決定を明確にすることにより体制が整備され、それに基づいて幼保小の話し合いがなされてカリキュラムが作り上げられているとのことでした。横浜市でも、教育委員会が福祉部局と連携して小学校に働きかけ、積極的に対象範囲を増やしているとのこと。このように、自治体が積極的に働き掛けないと動かない現状が明らかになり、今後私立幼稚園としても地域の教育委員会と連携して取り組む必要性の意義を確認しました。

次に「幼児教育センター」について話を進めました。全国的に設置が進んでいない、また設置されていても期待した効果が表れていない現状の中、設置が進んでいる地区では保育所等の管轄を教育センターが一元化していることが藤岡課長より報告されました。また、課題として、現場経験のない幼児教育アドバイザーの存在も指摘されました。これらの課題に対して田中会長より、私立幼稚園の関係者がアドバイザーとして入ることが重要、との見識が示されました。

他には「デジタル化による幼児教育・保育の充実」「子ども子育て支援制度の見える化」「文部科学省と子ども家庭庁との役割分担」について議論され、特に「文部科学省と子ども家庭庁との役割分担について」では、文部科学省はこれからも省令に沿って幼児教育に責任を持って取り組んでいくと、藤岡課長より力強いご発言を頂戴致しました。

これからも国の動向を注視しながら、幼児教育の充実発展に努めて参りたいと思います。

(全日私幼連経営研究委員会委員、東京都北区・桜輪幼稚園／堀江真嗣)

研究講座3・経営

「未来への航海：少子化時代における幼児教育・保育施設の持続と確信」

【講師】

① 「インボイス制度と電子帳簿保存法について」

公認会計士・税理士守屋俊晴事務所 所長

守屋 俊晴 氏

② 「ネットセキュリティの基本について」

NTT ビジネスソリューションズ株式会社スマートビジネス営業部

スマートビジネス営業部門ソリューション推進担当 担当部長

森本 信次 氏

③ 「指導要録の電子保存について」

文部科学省初等中等教育局幼児教育課 教科調査官

平手 咲子 氏

【コーディネーター】

全日本私立幼稚園連合会経営研究委員会委員長

佐々木慈舟 氏

コロナ期の影響により、令和6年度に入園する3歳児はますます減少傾向となります。コロナ期間と同様の今後3年間で幼稚園・認定こども園にとって、冬の時代と言っても過言ではありません。この厳しい環境下において良質な幼児教育を安定して継続するために、教育・保育の資質向上はもとより、時代に即した園経営が不可欠となります。今後の園経営に必要な基本を再確認し、デジタル化の波に乗れるよう本研究講座を企画しました。

①インボイス制度と電子帳簿保存法について～ インボイス制度とは令和5年10月1日から取り入れられた「消費税の仕入税額控除方式」をいいます。課税売上有る場合に必要の制度であり、課税売上のない幼稚園・認定こども園には、ほぼ必要のない制度と言えます。電子帳簿保存法は令和4年度1月の改正で変更があり、国税関係帳簿書類を電子で保存する法律であり、電子ファイルで授受した納税に関する情報が記載された書類を、電子データのまま保存しなければなりません。電子取引データを電子データのまま保存する要件など様々な取り決めがあります。税理士などと相談し各園にあった方法を確立するようお話がありました。

②ネットセキュリティの基本について～ 現代社会においてサイバー攻撃は誰にでも降りかかる大きな問題です。教育現場においても他人ごとではなく、サイバー攻撃を実際に受けた小中学校があり、またアカウントを見られたことによりデータを悪用された事例もあります。ある幼稚園では指導要録や子どもの写真やデータを保存していたSDカードが紛失した事例などもあります。園において守らなくてはいけない情報として、個人情報（園児・保護者・職員など）、経営情報、電子帳簿、指導要録などがありますが、対策は万全でしょうか。これからの時代はセキュリティ対策がしっかりできていることも園児募集につながる一つの要因となります。基本的対策として、(1) OS・ソフトウェアは常に最新の状態にする (2) ウィルス対策ソフトの導入 (3) パスワードの強化 (4) 共有設定の見直し (5) 脅威や攻撃の手口を知る、があります。これらの情報5か条を守り、また園内でのルール作りと訓練を職員間で共有することが必要になります。従業員の対策として、インターネットの取り扱い（無線LANやインターネットの利用のルールを決



める、バックアップを励行するなど）を決めることや、OA機器自体の取り扱い（保管方法、持ち出しの有無など）も重要です。組織としては守秘義務の周知や従業員教育、外部サービスの利用があげられます。サイバー攻撃は人の心にスキを突くものであり、従業員一同が共助の精神で、できることから取り組むことが大切であるとお話がありました。

③指導要録の電子保存について～ (1) 表簿・指導要録の電子化に係る基本的な考え方について。業務のICT化を促進し、保育士や保育教諭などの業務負担の軽減を図り働きやすい環境を整えることで、校務の情報化・標準化を進めます。電子化により個人情報の保護、表簿の真正性・機密性の確保、文書データの形式化があげられます。(2) 表簿・指導要録などの電子化に係る課題などについては、個人によっては長時間労働や非効率などが考えられます。ペーパーレスの対応もあり、セキュリティ対策を疎かにすると情報漏洩などの問題もあります。(3) 質の高い幼児教育を実践し続けるには、教職員の心身の健康、幼児に向き合う時間の創出、教材研究の充実、園の内外における研修の充実、保護者・地域との連携が園の教育力の一層の向上につながります。これらを持ち、架け橋期の教育を充実させることが重要とお話がありました。

(全日幼連経営研究委員会委員、埼玉県志木市・志木なかもり幼稚園／中森茂治)

研究講座4・認定こども園

「こども誰でも通園制度」～これからの認定こども園の使命と愛着形成を考える～

【講師】	株式会社日本総合研究所調査部	池本 美香 氏
【パネリスト】	全日私幼連認定こども園委員会委員	木内 啓嗣 氏
	高槻双葉幼稚園園長	岡部 圭二 氏
【コーディネーター】	全日私幼稚連認定こども園委員会委員長	濱名 浩 氏

『こども誰でも通園制度』のモデル事業が全国31市町村でスタートしました。多様化する不確実社会での受け皿として期待のかかる反面、保育現場の負担や保育の質の担保の問題、健全な親子育ちや愛着形成の大切さを含め、こども誰でも通園制度のモデル事業となっている園の事例、0歳児保育料無償化を展開している事例の報告から、この制度の未来と課題を考えていきます。

□講師 池本美香先生 より

「こども誰でも通園制度」の概要に始まり、専業主婦家庭の3歳児未満の状況、児童虐待相談対応件数及び専業主婦世帯と共働き世帯の増加、経済的困窮・家庭所得格差拡大などから、人々の交流が減少・孤立、7割の「アウェイ育児」から、子育てが難しくなっているという厳しい状況である。また、出生数の将来設計と最近の出生数の動向から推計(2017年)より減少しているため、保育施設の定員割れが生じている。

こども誰でも通園制度の課題として利用方法・実施方法、保育者の負担、既存の保育の影響、利用する子どもにとっての効果により、こども基本法の理念に則り整理した「幼児期までの5つのヴィジョン」が今後の検討事項ではという説明がありました。

□パネリスト 木内啓嗣委員 より

徳島県における幼稚園の現況の報告、園児数減少により公立の幼稚園、保育園は統合。県内では0歳児無償化を板野町が数年前から実施し、阿南市が2～3年前から実施。また、2025年には鳴門市が0歳児無償化となり、0歳児からの就園率が上昇しているが、保育士数の影響で充足出来ない状況である。3歳未満の無償化はありがたいことだが、在宅支援との不公平感につながるのではという懸念もある。これからは私立幼稚園で培った子育て支援事業を大切に「子育て」ならぬ「子育て」を探索し行政に訴えていきたいとの説明がありました。

□講師 池本美香先生 より

日本の3歳未満児の状況は海外の3歳未満児の状況に比べ、子どもの保育を受ける権利を保障する動きが異なること。障害児の受け入れ、インクルーシブ保育における国の施策により、子どもの安全保障と学びの補償はされていること。親の参画を通じて「消費者」ではなく「生産者」と位置付ける動き、柔軟な働き方をする権利を付



与する動き、子どもの権利実現を目的とした親への支援も実施し、親の参画を通じた保育の質が向上していること。保育者の処遇改善も学校教員の給与格差が小さく、給与以外の処遇にも配慮があり、研修時間の確保・研修内容も充実していること。海外では、「子どもコミッショナー」、「オンブズマン」は保育推進制度改革の推進力となっているが、日本は「子どもコミッショナー」、「オンブズマン」も未設置であること。日本と海外の相違の説明から、今後認定こども園への期待として、こども誰でも通園制度はすべての子どものウェルビーイングの為に不可欠な制度で条約を踏まえた「子どものための保育」に転換すべきである旨の説明がありました。

□パネリスト 岡部圭二先生 より

令和4年12月に高槻市打診。高槻市から国に要請し、令和5年4月に国より高槻市にモデル事業に対する内示があり、高槻市と委託契約を開始。2歳児週1回で28名からスタート。経常収支の予算では9カ月での収支はプラスとなり、問題ない。ニーズのアンケート等で実施した結果、実施前の懸念と対応等では①収支バランス・登録者②子どもを預けること③保育の内容や見取り④保護者面談といった支援内容4つの項目から検証され、モデル事業の利用者にとっての良い効果として子ども・保護者・運営する施設にとってメリットはありました。

気になる点是对象施設、通園形態、事務量、担当職員の業務量、人材・財源、保育料の設定、低年齢層への対応の注意が必要であるのが課題との説明がありました。(全日私幼連経営研究委員会副委員長、高知県高知市・高須幼稚園/森本 嘉一)



～年間連載②～

令和5年12月号より、慶応義塾大学総合政策学部の中室牧子教授による年間連載を開始いたします。教育を経済学的手法で分析する「教育経済学」を専門としておられ、教育にも科学的な根拠が必要であることを解いておられます。多数のメディアにも出演実績のある中室教授の連載から、さらに幼児教育への理解を深めていただけますと幸いです。

第2回 子供と過ごす「時間」への投資が大切

慶應義塾大学
総合政策学部教授 中室 牧子

親の「お金」や「価値観」が重要なことは論を俟ちませんが、現代の子育て世帯が悩んでいるのはこれにとどまりません。最近では、夫も妻も両方就業している共働き世帯は増加の一途を辿っており、全体の64%に達しているということです。つまり、子育てにかかる「時間」のやりくりで悩んでおられるご両親も多いはず。最近では「時間貧困」という言葉も聞かれるようになり、子育てに十分時間が取れないことで罪悪感を抱えている人も多いのではないでしょうか。子どもの教育にお金を支払うことと同じように、子どもの教育に時間をかけることも、親が子どもに対して行う投資です。

比較的新しい研究の特徴は、家計簿をつけるかのごとく、毎日の時間の使い方について記録をつけた「生活時間調査」のデータを利用していることにあります。イギリスで2000年に生まれた子どもを対象に行われ生活時間調査を用いた研究は、母親が子

どもの「勉強」に投資する時間（本の読み聞かせや宿題の手伝いなど）と「体験」に投資する時間（お絵描きや屋外での運動など）にわけて、その3歳、5歳、7歳時点での子どもの認知能力や非認知能力に与える影響を明らかにしようとしました。

実は、親の時間投資に関する有名なサーベイ論文では、16の欧米諸国の生活時間調査を用いて、国によらず、親の時間投資にある共通のパターンがあることを見出しています。それは、多くの国で学歴の高い親の方が子供への時間投資が長くなる傾向があることです。その一方で、外で働いているかどうかは、意外にも子どもへの時間投資にさほど大きな影響を与えていません。子どもが小学校に入ってしまうと、子どもは親が働いているときには家庭にいないことが多いため、外で働いている母親と専業主婦の母親で、子どもと過ごす時間にはそれほど大きな差は生じないようです。しかし日本のデータを見

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた指導計画

月刊 保育とキャリア

毎月2日 発売



ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

てみると、母親が専業主婦のほうが子どもの勉強時間は多くなり、外で働く母親のほうが体験に積極的であることがわかります。つまり、日本では学歴だけでなく、働き方も影響を与えていることがわかります。このように、日本と外国では親の時間の使い方には違いがあるのですが、このことを踏まえうえでイギリスで行われた研究がどうなったかをみてみましょう。

まず、母親の時間投資は、勉強か体験かによらず、子どもの認知能力（学力）を高めます。勉強の時間投資のほうが認知能力への効果は大きいものの、体験の時間投資も認知能力を高める効果があります。しかし、この時間投資の効果は、子どもの年齢が小さい時のほうが高く、年齢とともに徐々に小さくなっていきます。例えば、子どもが3歳時点では大きかった親の勉強への時間投資の効果は、7歳の時にはほとんどゼロに等しくなっています。ところが、3歳の時の時間投資の効果は、その後も年齢を越えて持続します。例えば、3歳時点で行われた親の時間投資、特に勉強の時間投資は言語発達に影響を与え、それが5歳や7歳の時に認知能力を更に伸ばすことの助けになっているのです。アメリカの生活時間調査を用いて行われた研究においても、やはり親の時間投資が認知能力に与える影響が大きいこと、しかも幼少期の時間投資の効果が大きいことが示されています。イギリスの研究では、主に母

親の時間投資に着目していましたが、アメリカの研究では、父親についても検討が行われており、時間投資には、母親であっても父親であっても同じだけの価値があることが示されています。

それでは、親の時間投資は子どもの非認知能力にも影響を与えるのでしょうか。イギリスのデータを用いた研究では、親の時間投資は非認知能力にも影響を与えることを明らかにしています。一方、少し異なる結果になっている研究もあります。オーストラリアで行われた研究によると、親の時間投資が影響を与えるのは子どもの認知能力に対してだけで、非認知能力については、親の時間投資はほとんど影響を与えないという結論になっています。むしろ、非認知能力は母親の育児スタイルの方が影響を与えるようです。例えば、子どもに愛情を示す育児スタイルや、きちんとしつけをする育児スタイルなどは、ともに非認知能力を高めることがわかっています。時間をお金で買うことはできないのでしょうか。前出のアメリカのデータを用いて行われた研究は、幼少期には、お金の投資よりも、時間投資のほうが効果が大きいことを明らかにしています。この研究では、幼少期の子どもを持つ子育て世帯への現金給付は、多くが子どもとは無関係のことに消費されるため、子ども自身への影響が小さいということです。つまり、子供が小さい間の親の「時間投資」は決定的に重要だということなのです。

クラスや園のみんなで楽しめる

アプリがチャイルドブックから登場！



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう

ダウンロード無料

お誕生日会に



チャイルドブック

いっしょによむぞう

生活指導に

絵本の
読み聞かせに

いっしょによむぞう サブスクリプション料金

特別価格	1アカウント/月額プラン	5,500円(税込)
<small>※チャイルドブック担当営業員を介してご購入いただいた場合の価格です。</small>	1アカウント/年額プラン	55,000円(税込)

初回会員登録限定 30日間無料体験実施中！ 対応OS iPad OS 14以降 / Android 5.0以降

会員登録した日から30日間無料ですべての機能をご利用いただけます。ぜひ、この機会にお持ちの端末でお試ください。



iPadは
こちらから



Androidは
こちらから



さあ、いっしょに手のひらのばい菌をやっつけよう！

しょうずにできるかな？

ゴゴゴゴ

やったね！次は、かわのポーズだよ。

画面の動きをまねしながら楽しく手洗い！

ポチッ！

このポーズは...クリア！

ヒューン

わられた〜

〒112-8512 東京都文京区小石川 5-24-21
TEL 営業 03-3813-2141 編集 03-3813-3785

チャイルド本社

コロナ後の行事の在り方を問い直す 「行事を通して育つ子ども達」

新しい年がスタートします。新しい年も子ども達の健やかな成長を願いながら、一日一日の安心安全と平穏無事を祈念するところです。新年の恒例行事として各園ではもちつき・凧揚げ・どんどや（どんと焼）など、日本古来の新年の行事を楽しまれる園も多いことでしょう。

2020年2月に始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大においては、あらゆる角度から安全を担保する方策を講じながら、教育活動の灯を絶やすことなく各現場で奮闘努力を続けられたことと思います。日々の活動だけでなく、行事の縮小変更、中止を余儀なくさせられたところがありましたが、子ども達の大切な命を守るための判断と受け止めながらも、行事の在り方を問い続けてきた3年間でした。

特に各園の最大の行事である運動会においては、保護者の観覧数を絞る、規模縮小で種目を少なくし、午前中で終わる・・・など各園で運動会の取り組みが様々に論議されながら実行されたことでしょう。勿論、中には中止もありましたが、「こどもは行事を通して育つ」という理念のもと試行錯誤してこの3年間なんらかの形で運動会を実施された園が多かったのではないのでしょうか。幼稚園時代の思い出に運動会を上げる子ども達が多いのも、友達と最後まであきらめられないで練習を頑張り、遂げた大きな満足感と達成感があるからだと思います。

2023年5月にコロナが2類から5類へと移行して行動制限がなくなり、保護者の大きな声援に送られ運動会で力走する子ども達の姿を見ながら、「行事を通して育つ」の意味を改めて重く受け取りました。

コロナ禍後の園行事のありかたも変わっていくことも多いと思いますが、園児達のワクワクドキドキのときめきと笑顔が絶えることがない園行事の在り方を、今一度考えてみたいものです。

（(一社)熊本県私立幼稚園連合会理事、熊本市・認定こども園東海大学付属かもめ幼稚園／竹内むつ子）

バトンを受け止め、 進化に期待！

石川県私立幼稚園協会では毎年夏、金沢市民芸術村にて「幼稚園ってどんなところ？」という未就園の子育て家庭を対象に、私立幼稚園の魅力を伝えるイベント開催しています。コロナで中断期間がありましたが40年近く続いているイベントです。各園からスタッフを派遣して頂き、劇・音楽・アート・身体表現など芸術村の各空間環境を活かした遊び場を、園の垣根を超えて協働で設定する研修的な営みでもあります。

子育て相談コーナーや幼稚園紹介コーナーなども設け、2日間で今年は合計500名を超えるご家族、お子様に会場頂きました。コロナの第5類引き下げを踏まえて、県内の養成校学生ボランティアも復活し、子育て家庭と学生の双方に幼稚園の魅力を知ってもらい、フル規格での再出発となりました。こども園が増える中で、従来の幼稚園就園前の年齢層から乳児を含め、より小さい子ども楽しめる遊び場作りへと、工夫を凝らす現場スタッフの努力が伺えます。

そしてスマホ世代の若い子育て世帯を考慮して、SNSでの広告、壁新聞からQRコードを利用した各園の動画紹介、あるいは学生ボランティアと現場の先生との座談会を企画するなど、社会状況の変化も読みながら、今どきの親に届く発信と人材確保に向けて、新次世代の若手園長メンバーの感性と意気込みも感じられました。

旧世代の私たちからのバトンを受け止め、さらに進化させている若手の園の担い手、現場の先生たちに期待です。

（(一社)石川県私立幼稚園協会前研修委員長、金沢市・木の花幼稚園／鮎川正）

編集後記

令和六年は辰年です。辰は古くから中国では権力の象徴とされており、「正義」を表すそうです。天高くのぼる竜に守られる辰年。「強運」や「お金に困らない」といった言い伝えがありますが、十二支の中で辰だけが架空の生き物であることは少し不思議な感じがします。虎や申は動物園で見たことがある人も多いと思いますし、卯や戌に関しては家で飼っている！という人もいますでしょう。でも辰だけは誰も見たことがないはずです。

なぜ、架空の生き物である辰が十二支の中に入っているのかを調べてみると、辰は古代中国では身近な生き物で、実在すると考えられていて、中国でも縁起のよい動物とされています。そのため架空の生き物ではありませんが、十二支の中に含まれているようです。新年が小さな子ども達にとっても、辰の如く力強さやしなやかさをもった幸運な一年になりますように！と心から祈ります。
(広報委員・塚本真紀)



遊具：HOUSE

未来は、あそびの中に。

偉大なる発明も、世界を変えた公式も、
あそびから生まれた。
あそびは、すべての創造の源です。
あそぶ力を伸ばすことは、未来を切り拓くこと。
創造力をのばす。共感力をはぐくむ。ルールをまなぶ。
あそびから、こどもは無限の力を羽ばたかせていく。
あそびの環境に、あざやかな驚きを。
私たちは、未来をつくる仕事です。



園長も職員も、みんなで学べる・話せる誌面をお届けします

みんなで作る園の未来！

保育ナビ

「こどもまんなか社会」に向け、選ばれる魅力ある園づくりに役立つ、「国の動き」「人材育成」「園経営」「保育内容」「子どもの姿ベースの指導計画」「乳児保育」「小学校との接続」など必須の情報をお届けします。

B5判 72ページ 定価 1,200円 (本体 1,091円+税 10%)

「ICT活用術」
「働き方改革」など、
注目テーマも掲載！

誌面と
連動した動画を
毎月配信！

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <https://www.froebel-kan.co.jp>
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 子育て支援事業部 営業推進チームまで

キンダーブックの **フレーベル館**